

年 組 名前:

車いす優先駐車の実態調査 国交省利用適正化へ

国土交通省は、車いす使用者優先の駐車スペースの適正利用を促す仕組みを導入す

る。必要としない人が車を止め、障害者らが使えない事例が相次いでいるためだ。罰則規定も視野に入れていたが、取り締まり体制に課題があり慎重に検討する。障害者団体などを交えた会合を25日に開き、具体策の議論を始めた。利用実態を調査し、年内に一定の方向性を示す。

優先駐車スペースは、大型施設で設置が義務付けられ、車いすマークが表示されている。一般的な駐車場より幅を広くし、施設の出入り口付近にあるのが特徴だ。

一部の自治体は、利用証を交付し、駐車車両を識別できるようにする「パーキング・

パーミット制度」を導入。不適正利用の防止に効果があるとの声もある。国交省はこうした各地の取り組みを整理し、全国統一の制度にできないかどうかを検討する。罰則は欧米で導入ケースがある。日本では条例による規定も考えられるが、自治体には「マナーづくりが目的で罰則まで考えていない」「取り締まりの予算確保が難しい」との声もある。

(2021年8月26日付 山梨日日新聞 20面)

問1 大型施設で、設置が義務付けられている車いす使用者優先駐車スペースの特徴を、3つ挙げてください。

「 _____ 」

「 _____ 」

「 _____ 」

問2 国土交通省が、優先駐車スペースの適正利用を促す仕組みを導入するのはなぜですか。

.....

問3 適正利用のためには罰則導入が必要という考えがあります。賛成か反対かに○を付け、その理由も書いてください。

「 _____ 」 賛成 「 _____ 」 反対

理由 _____

.....

.....